

2020年5月14日  
日本船主協会 企画部

アジア船主協会 船舶保険・法務委員会（SILC）第25回中間会合の様相について

アジア船主協会（ASA）船舶保険・法務委員会（SILC）の第25回中間会合が2020年4月22日（水）にweb会議を通じて開催され、保険および法務を巡る諸問題について意見交換が行われた。特に、世界中で蔓延している新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響およびギニア湾沖における海賊問題に対してはメンバーから強い懸念が示された。

同会合では、新型コロナウイルス感染症に係る保険問題、特にクルーズ船船員の感染に係るクレーム問題に関してPIクラブ関係者より実務的な説明等がなされたとともに船員交代に関する関係者間の議論の動向についても情報共有が行われた。また、ギニア湾沖の海賊問題についても現地の情報が共有され、深い懸念が示された。

更にIMO条約に基づく責任を制限する船主の権利を否定する基準に関する統一解釈の問題、HNS条約および自動運航船などについても議論が行われ、何れも次回のIMO法律委員会で議論が予定されていること等もあり、今後の動向を注視することが確認された。

また、制裁関連、とりわけイランや北朝鮮関連では米国が影響度合いを強めており、PIクラブからも、当該輸送が制裁対象に該当することを知りながら付保した場合、同クラブも制裁を科されること等、実務的な情報が共有され、制裁対象国に関わる商取引を行う場合は弁護士をはじめとした専門家の助言を仰ぐことが重要との認識が共有された。

この他、サイバーリスクに関する昨年のロンドン市場の議論、避難港／避難場所に関する各国の動向および低硫黄油利用に際して発生した保険求償事例等についても情報が共有された。

以上